

(仮称) 海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託

公募型プロポーザル募集要項

令和8年4月

海老名市

## 目次

1	趣旨.....	1
2	公募型プロポーザル方式で提案を求める理由.....	1
3	業務概要.....	1
4	参加資格.....	2
5	配布書類.....	2
6	スケジュール.....	3
7	参加手続等.....	4
8	海老名市プロポーザル方式関係書類の提出について.....	5
9	審査方法、審査結果等.....	6
10	最優秀提案者の取扱い.....	7
11	失格等.....	7
12	その他.....	8

## 別紙

- 別紙1 (仮称) 海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託仕様書
- 別紙2 (仮称) 海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託に係る公募型プロポーザル提案評価基準

## 1 趣旨

本業務は、海老名市を取り巻く交通環境の変化を踏まえ、過年度に策定した道路交通マスタープランを見直すとともに、自動車交通、自転車・歩行者交通、公共交通次世代モビリティ等の今後の方向性を示す都市交通計画を策定するため、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、次のとおり募集する。

## 2 公募型プロポーザル方式で提案を求める理由

本業務の実施にあたり、受注者の専門性、技術力、経験、企画力、創造性等により履行内容又は履行方法に顕著な差異が現れることを期待されるものであって、仕様書等で具体的な業務内容を規定することが困難であることから、諸条件を総合的に満たす適切な業務遂行能力のある事業者を選定するため

## 3 業務概要

### (1) 業務名称

(仮称) 海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託

### (2) 対象地

海老名市一円

### (3) 業務内容

別紙1 (仮称) 海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から令和11年3月30日まで

### (5) 業務上限金額

令和8年度 10,824,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

令和9年度 14,795,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

令和10年度 9,999,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

※契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の最大規模を示す金額です。

### (6) 事務局

海老名市まちづくり部都市計画課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話 (046) 235-9391

E-mail toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp

#### 4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人その他の団体であること。
- (3) 当該年度の海老名市競争入札参加資格者登録名簿に登録されており、都市計画及び地方計画に登録がある者であること。
- (4) 海老名市競争入札参加資格停止等措置要綱（平成21年4月1日制定）の規定による停止措置を現に受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (7) 事業者及びその代表者又は役員等が、海老名市暴力団排除条例（平成22年条例第43号）第2条第2号から第5号までのいずれにも該当しないこと。
- (8) 受注者は、類似業務実績として、平成28年4月1日以後に神奈川県内にある地方公共団体が発注した道路施策又は交通施策に関するマスタープラン等の策定又は改定業務委託の受注実績を1件以上有すること。
- (9) 管理技術者及び業務主任者は、技術士（総合技術監理部門－建設－都市及び地方計画又は道路）、技術士（建設部門－都市及び地方計画または道路）、RCCM（都市計画及び地方計画又は道路）のいずれかの資格を有すること。ただし、管理技術者と業務主任者との兼務は、不可とする。

#### 5 配布書類

- (1) 配布期間  
令和8年4月17日（金）から同年5月8日（金）まで
- (2) 入手方法  
海老名市ホームページからダウンロード
- (3) 配布書類一覧
  - ア （仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）
  - イ 別紙1（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）
  - ウ 別紙2（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託に係る公募型プロポーザル提案評価基準
  - エ （資料1）提出書類一覧表
  - オ （第1号様式）海老名市プロポーザル方式参加意向申出書（以下「参加意向申出書」という。）
  - カ （第4号様式）海老名市プロポーザル方式提案書等提出意思確認書（以下「提案書等提出意思確認書」という。）
  - キ （提案様式1）質問書

- ク (提案様式2) 会社概要説明書
- ケ (提案様式3) 業務実績書
- コ (提案様式4) 業務実施体制確認書
- サ (提案様式5) 企画提案書
- シ (提案様式6) 見積書
- ス (提案様式7) 非公開としたい情報届出書
- セ (提案様式8) 海老名市プロポーザル方式参加辞退申出書

## 6 スケジュール

No.	項目	日程	備考(提出書類等)
1	募集要項の公表	令和8年4月17日(金)	
2	募集要項及び仕様書に対する質問書の提出期限	令和8年4月24日(金) 正午まで	(提案様式1) 質問書
3	質問書に対する回答の公表	令和8年4月30日(木)	
4	参加意向申出書の提出期限	令和8年5月8日(金) 午後5時15分まで	①(第1号様式) 参加意向申出書 ②(提案様式2) 会社概要説明書 ③(提案様式3) 業務実績書 ④(提案様式4) 業務実施体制確認書
5	参加資格確認通知書及び関係書類提出要請書の発送	令和8年5月12日(火)	
6	企画提案書等の提出期間	令和8年5月12日(火) ～ 令和8年5月25日(月) 午後5時15分	①(第4号様式) 提案書等提出意思確認書 ②(提案様式5) 企画提案書 ③(提案様式6) 見積書 ④(提案様式7) 非公開としたい情報届出書
7	一次審査(書類審査)	令和8年6月1日(月)	書類審査のため、応募者の出席は不要
8	一次審査結果通知	令和8年6月3日(水)	二次審査対象者のみ二次審査詳細を送付
9	二次審査	令和8年6月22日(月)	プレゼンテーション及びヒアリング
10	審査結果の通知	令和8年6月23日(火) 以後	

## 7 参加手続等

### (1) 募集要項の公表

令和8年4月17日（金）市ホームページにより公表します。

### (2) 募集要項及び仕様書に対する質問書及び回答

#### ア 質問の方法

(ア) 募集要項及び仕様書に関する質問は、（提案様式1）質問書を使用し、電子メールにより提出してください。

(イ) 質問書は電子メールのみの受付とします。

なお、電話、FAX、口頭及び持参は、不可とします。

(ウ) 質問の回数は、1回までとします。

#### イ 質問書の提出先

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

E-mail : toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp

※送信後、必ず電話で担当部署へ連絡ください（市役所閉庁時に送信された場合は、次の開庁日に連絡ください。）。

電話：（046）235-9391

#### ウ 質問書提出期限

令和8年4月24日（金）正午（必着）

#### エ 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、回答を受領してから2営業日以内を目安に市ホームページに掲載します。なお、個別には回答しません。

※令和8年4月30日（木）までにすべての回答を市ホームページに掲載します。

### (3) 参加意向申出書の提出

#### ア 提出書類

次の書類を12部（正本1部・副本11部）提出してください。

なお、副本は、企業名を黒塗りしてください。

(ア) （第1号様式）参加意向申出書（※正本1部のみ提出）

(イ) （提案様式2）会社概要説明書

(ウ) （提案様式3）業務実績書

(エ) （提案様式4）業務実施体制確認書

#### イ 提出方法

持参又は郵送（必着）とします。消印日ではありませんので、御注意ください。

※持参の場合：提出期限までの市役所開庁日（土曜開庁日を除く。）において、午前8時30分から午後5時15分までの間のみ受け付けます。

※郵送の場合：特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付してください。

#### ウ 提出先

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話 （046）235-9391

E-mail toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp

エ 提出期限

令和8年5月8日（金）午後5時15分（必着）

(4) 参加資格確認通知書及び関係書類提出要請書の発送

令和8年5月12日（火）に次のとおり発送します。

ア 参加意向申出書の提出者に、参加資格確認結果を通知します。

イ 参加資格を有すると確認できた提出者に、海老名市プロポーザル方式関係書類提出要請書を発送します。

## 8 海老名市プロポーザル方式関係書類の提出について

(1) 提出書類

次の書類を12部（正本1部、副本11部）提出してください。

なお、副本は、企業名その他企業が特定できる情報を黒塗りしてください。

ア （第4号様式）提案書等提出意思確認書（※正本1部のみ提出）

イ （提案様式5）企画提案書

提案の内容については、次のとおりです。

### 【提案課題Ⅰ】

業務の実施方針、業務遂行上の配慮事項、実施スケジュール等について

- ・ 市民意向調査に向けた効果的な市民参加の新しい手法の提案
- ・ DXの効果的な活用等の提案

### 【提案課題Ⅱ】

本市の道路整備網及び都市交通の現状の把握について

- ・ 現時点で考える市内道路整備網、地域交通、シェアモビリティ、駐車・駐輪場施策、通学路等の特性及び課題の整理
- ・ 現状把握に向けた様々なデータの種類とその活用方法の提案

### 【提案課題Ⅲ】

市内道路整備網並びに地域交通の特性及び課題を踏まえた上での将来都市交通について

- ・ 国、神奈川県、他自治体の現状及び計画を踏まえた広域的な視点の整理
- ・ 既存計画等を踏まえた目指すべき交通ネットワーク像（市全体及び各地域別）の提案
- ・ 短期的、長期的課題解決に向けた方策の検討手法の提案

ウ （提案様式6）見積書

※別紙1 仕様書に基づいて、見積書を作成してください。

※見積書の作成にあつては、提案課題において御提案いただいた内容を含めて作成してください。

エ （提案様式7）非公開としたい情報届出書（※正本1部のみ提出）

(2) 提出書類作成時の留意点

- ア 作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とします。
- イ 文書の文字サイズは、12ポイント以上、イラスト・イメージ図等の注釈等は6.0ポイント以上とします。
- ウ （提案様式5）企画提案書は、提案様式5記載の条件を遵守の上で作成し、特定される事務所名、記号などは記述しないでください。
- エ 提案課題Ⅰ～Ⅲは、文書を補完するための写真、イラスト、スケッチ、イメージ図等を使用することは可能です（着色、彩色可）。ただし、具体的な設計図、模型（写真を含む。）、透視図等は使用しないでください。

(3) 提出期間

令和8年5月12日（火）から同月25日（月）午後5時15分まで（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（必着）とします。

※持参の場合：提出期限までの市役所開庁日（土曜開庁日を除く。）において、午前8時30分から午後5時15分までの間のみ受け付けます。

※郵送の場合：特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付してください。

(5) 提出先

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話 (046) 235-9391

E-mail toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp

## 9 審査方法、審査結果等

(1) 審査方法

審査は、別紙2（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託に係る公募型プロポーザル提案評価基準に基づき、（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託事業者選定委員会委員（以下「選定委員」という。）が評価した得点により順位を付け、その順位に応じて順位点を配点し、選定委員全員の順位点の合計により順位を決定します。

(2) 一次審査

ア 一次審査は、応募者から提出された海老名市プロポーザル方式関係書類等について書類審査を行い、上位5者程度を二次審査対象者として選定します。

※選定委員会による書類審査であり、応募者の出席は不要です。

イ 審査結果については、応募者全員に通知し、併せて、二次審査対象者に対しては、二次審査に関する詳細を通知します。

(3) 二次審査

ア 二次審査は、応募者から課題提案等に基づくプレゼンテーションをしていただいた後、ヒアリングを行い、最優秀提案者1者及び第二位1者をそれぞれ特定し

ます。

イ 審査の進行等は、次のとおりとします。

(ア) 応募者の出席人数は、3人以内とします。

(イ) プレゼンテーションは、原則（提案様式4）業務実施体制確認書に記載した実務担当者が行ってください。

(ウ) プレゼンテーションの時間は、20分以内とします。

(エ) プレゼンテーションを行う際に映像機器を使用する場合は、事前に事務局に連絡してください。

(オ) プレゼンテーションに用いる資料の電子データは、令和8年6月19日（金）までに事務局にメールで提出してください。

(カ) 審査結果は、二次審査に出席した応募者に通知し、併せて市のホームページに掲載します。なお、審査内容に関する問合せは、受け付けません。

#### (4) 情報公開

プロポーザルの結果について、海老名市情報公開条例（平成14年条例第32号）に基づく公開請求があった場合は、同条例第7条各号に掲げる非公開情報を除き、公開します。公開の可否は、市が判断します。

### 10 最優秀提案者の取扱い

(1) 二次審査により順位第一位となった提案者を最優秀提案者とし、契約締結に向けた交渉を行います。

(2) 市が最優秀提案者との交渉が不調となったと判断した場合は、最優秀提案者との交渉を終了し、第二位の提案者と交渉します。

(3) 契約及び手続は、法令の規定のほか、海老名市契約規則（平成15年規則第20号）及び委託業務契約約款によります。

### 11 失格等

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とします。

(1) 募集要項に定める手続以外の手法により、選定委員又は担当部署の職員等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合

(2) （第1号様式）参加意向申出書の提出後、契約締結までの期間に募集要項の参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合

(3) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合

(4) 応募を妨害した場合

(5) 募集要項に違反した場合

(6) 公正を欠いた行為があったと認められる場合

## 12 その他

- (1) 本プロポーザルに関する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 次の費用については、受託者の費用とします。
  - ア 契約締結に必要な費用（収入印紙等）
  - イ 契約締結から履行開始日までの間において準備等に要する費用
- (3) 市に提出された書類等は、返却しません。
- (4) 市は、提出された書類等を保存、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とします。
- (5) 市に提出された書類等は、審査等において必要な場合は、複写します。
- (6) 市に提出された書類等は、海老名市情報公開条例第7条の規定により公開する場合があります。
- (7) 市に提出された書類等で非公開としたい情報がある場合は、（提案様式7）非公開としたい情報届出書により届け出てください。ただし、届出があった場合においても、海老名市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当しない場合は、公開します。
- (8) （第1号様式）海老名市プロポーザル方式参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、（提案様式8）海老名市プロポーザル方式参加辞退申出書を提出してください。
- (9) 最優秀提案者が、正当な理由なく契約締結に応じない場合は、最優秀提案者の決定を取り消す場合があります。
- (10) 契約締結までに、最優秀提案者による本業務の履行が確実にないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により本業務の受託者としてふさわしくないと認められるときは、最優秀提案者の決定を取り消し、契約を締結しないことがあります。
- (11) 本プロポーザルは、最優秀提案者の選定を目的に実施するものであり、契約締結を確約するものではありません。また、契約後の本業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (12) 最優秀提案者との契約交渉が不調となった場合等、契約の締結が出来なかった場合においても、応募者は、海老名市に対し損害の賠償を請求することはできません。
- (13) 本プロポーザルの応募者は、本プロポーザルの手続において知り得た本市に関する情報を他に漏らしてはなりません。
- (14) 募集要項に定めのない事項については、海老名市プロポーザル方式実施取扱要綱、海老名市契約規則ほか契約関連規定に準じます。
- (15) 募集要項に定めるもののほか、必要な事項については、選定委員会が定めます。